

◎新潟県告示第10号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成31年1月8日

新潟県知事 花 角 英 世

名 称	所 在 地	担当する医療の 種 類	指定年月日
三条こどもクリニック	三条市西本成寺2-4-24	精神通院医療	平成31年1月1日
たかはし脳外科皮膚科医院	新発田市住吉町2-3-17	精神通院医療	平成31年1月1日
株式会社梅田調剤薬局	胎内市東本町22-10	精神通院医療	平成31年1月1日
共創未来 新発田中央薬局	新発田市本町1-16-7	精神通院医療	平成31年1月1日
トリム薬局湯沢店	湯沢町神立25-6 パステルハイツ1F	精神通院医療	平成31年1月1日
中条薬局	南魚沼市寺尾263-19	精神通院医療	平成31年1月1日
ウラダテ調剤薬局	三条市西裏館1-10-44	精神通院医療	平成31年1月1日
あおば薬局	三条市西大崎1-10-5	精神通院医療	平成31年1月1日